第10回久慈市議会定例会会議録（第４日）

議事日程第４号

平成25年３月18日（月曜日）午後１時30分開議

第１　議案第19号、議案第27号、請願受理第６号（総務委員長報告・質疑・討論・採決）

第２　議案第20号、議案第21号（教育民生委員長報告・質疑・討論・採決）

第３　議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第30号（産業建設委員長報告・質疑・討論・採決）

第４　議案第１号、議案第２号、議案第３号、議案第４号、議案第５号、議案第６号、議案第７号、議案第８号、議案第９号（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）

第５　議会改革推進の件（議会改革推進特別委員長報告・質疑）

第６　議案第34号から議案第36号まで
　提案理由の説明・総括質疑
　委員会付託の省略

第７　議案第34号（質疑・討論・採決）

第８　議案第35号（質疑・討論・採決）

第９　議案第36号（質疑・討論・採決）

第10　発議案第12号（採決）

第11　発議案第13号
　提案理由の説明
　委員会付託の省略
　発議案第13号（質疑・討論・採決）

第12　議員派遣の件（採決）

会議に付した事件

日程第１　議案第19号　国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第27号　久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

請願受理第６号　消費税増税に反対する請願

日程第２　議案第20号　障害者自立支援条例の一部を改正する条例

議案第21号　新型インフルエンザ等対策本部条例

日程第３　議案第22号　農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

議案第23号　準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

議案第24号　道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第25号　法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

議案第26号　下水道条例の一部を改正する条例

議案第29号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

議案第30号　市道路線の変更に関し議決を求めることについて

日程第４　議案第１号　平成25年度久慈市一般会計予算

議案第２号　平成25年度久慈市土地取得事業特別会計予算

議案第３号　平成25年度久慈市国民健康保険特別会計予算

議案第４号　平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

議案第５号　平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

議案第６号　平成25年度久慈市魚市場事業特別会計予算

議案第７号　平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

議案第８号　平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

議案第９号　平成25年度久慈市水道事業会計予算

日程第５　議会改革推進の件

日程第６　議案第34号　平成25年度久慈市一般会計補正予算（第１号）

議案第35号　平成24年度久慈市一般会計補正予算（第７号）

議案第36号　平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

日程第７　議案第34号　平成25年度久慈市一般会計補正予算（第１号）

日程第８　議案第35号　平成24年度久慈市一般会計補正予算（第７号）

日程第９　議案第36号　平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

日程第10　発議第12号　消費税増税に反対する意見書の提出について

日程第11　発議第13号　環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加に反対する意見書の提出について

日程第12　議員派遣の件

出席議員（24名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
３番	藤島文男君	４番	上山昭彦君
５番	泉川博明君	６番	木ノ下祐治君
７番	畑中勇吉君	８番	砂川利男君
９番	山口健一君	10番	桑田鉄男君
11番	澤里富雄君	12番	中平浩志君
13番	小柳正人君	14番	堀崎松男君
15番	小倉建一君	16番	小野寺勝也君
17番	城内仲悦君	18番	下舘祥二君
19番	中塚佳男君	20番	八重櫻友夫君
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君
23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	一田　昭彦	事務局次長	大森　正則
庶務グループ総括主査	五日市清樹	議事グループ総括主査	田髙　慎
議事グループ主任	長内　紳悟		

説明のための出席者

市長	山内　隆文君	副市長	外舘　正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原　慶一君
総務部付部長	大湊　清信君	総合政策部長	中居　正剛君
総合政策部付部長	晴山　真澄君	市民生活部長	勝田　恒男君
健康福祉部長(兼)福祉事務所長	砂子　勇君	農林水産部長	村上　章君
産業振興部長	下舘　満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	小上　一治君
山形総合支所長	澤口　道夫君	教育委員長	鹿糠　敏文君
教育長	亀田　公明君	教育次長	宇部　辰喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡　高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	総務部総務課長(併)選管事務局長	久慈　清悦君
農業委員会事務局長	藤森　智君	教育委員会総務学事課長	米澤　喜三君
監査委員事務局長	松本　賢君		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後１時30分　　開議

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君）　諸般の報告をいたします。

市長から議案３件の追加提出があり、お手元に配付してあります。

次に、議員発議案２件及び当職からの提出議案１件をお手元に配付してあります。

発議案第12号

消費税増税に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

平成25年３月18日提出

久慈市議会議長　八重櫻　友　夫　様

提出者　久慈市議会議員　堀崎　松男
提出者　久慈市議会議員　澤里　富雄
提出者　久慈市議会議員　小倉　建一
提出者　久慈市議会議員　桑田　鉄男
提出者　久慈市議会議員　小野寺勝也

消費税増税に反対する意見書

一昨年３月の東日本大震災の津波被害と原発事故による放射能被害から、２年が経過している。

今年はまさに本格的な復興の年として「いのちを守り、海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」を理念とし、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生の三本の柱からなる復興計画を着実に進捗させる年となっている。その実現のため、県内全市町村が一丸となり、復興を迅速に進めるための制度設計などを国に強く求め、復興への歩みの環境づくりを行なってきた。

政府がまず進めていかなければならいのは「税制の

抜本改革」「行財政改革」であって、世論調査の動向を見ても、来年４月から８％に、再来年10月から10％の消費税増税法案が通ったにもかかわらず、国民の過半数が反対の状況である。

さらに、国民の経済状況が改善されていない中での増税は、国民生活と経済活動に大きなマイナスの影響を与えかねない。

また、大きな痛手を受け、これから何とか立ち上がろうとしている被災地や被災者に対して、金銭的にも精神的にも大きな負担を課すものである。

よって、国においては、消費税の増税及び関連法案について、抜本的税制改正議論等も含めた十分な国民的議論を尽くし、経済環境なども十分に考慮し、さらには震災からの復興の進捗状況を十分に見極める必要があることから、消費税増税を行なわないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成25年３月18日

岩手県久慈市議会
議長　八重櫻　友　夫

衆議院議長　　殿
参議院議長　　殿
内閣総理大臣　殿
総務大臣　　殿
財務大臣　　殿

発議案第13号

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加に反対する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

平成25年３月18日提出

久慈市議会議長　八重櫻　友　夫　様

提出者　久慈市議会議員　小野寺勝也
提出者　久慈市議会議員　城内　仲悦
提出者　久慈市議会議員　小倉　建一
提出者　久慈市議会議員　砂川　利男
提出者　久慈市議会議員　大沢　俊光
提出者　久慈市議会議員　濱欠　明宏
提出者　久慈市議会議員　梶谷　武由

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加に反対する意見書

３月15日、安倍晋三首相は先の日米首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」として、ＴＰＰ交渉参加を正式表明した。

ＴＰＰは、物品の例外なき関税撤廃が前提となる協定であり、交渉参加を進めようとする政府の動きに対し、農業生産現場では極めて大きな不安を抱いている。

農林水産省の試算によると、ＴＰＰ交渉に参加し、農畜産物の関税を全面的に撤廃した場合、食料自給率は40％から14％へ低下、農業生産額は４兆１千億円程度が減少、雇用も340万人程度減少するとされており、わが国の農林水産業や地域経済は壊滅的な打撃を受けることになる。

さらに、非関税障壁の撤廃も交渉の対象とされており、医療、保険、公共工事等々の日本の制度が、アメリカ型の制度に変えられる危険性をもはらんでいる。「交渉に参加しながら守るべき国益は守る」とした考えは、ＴＰＰ交渉の厳しい側面を見ない一面的な見解である。

以上のことから、次の事項について要望する。

記

１　政府が進めようとしている環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、日本の「食」と「農」、そして「地域経済」を守る観点から、交渉参加は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年３月18日

岩手県久慈市議会
議長　八重櫻　友　夫

衆議院議長　　殿
参議院議長　　殿
内閣総理大臣　殿
農林水産大臣　殿

議員派遣の件

平成25年３月18日

地方自治法第100条第13項及び久慈市議会会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

１　平成25年度岩手県市議会議長会第１回定期総会

(1) 派遣目的　地方自治の本旨に沿い、相提携し、都市の興隆発展・地方自治の充実強化・市議会の制度及び運営に資するため

(2) 派遣先　奥州市

(3) 派遣期間　平成25年４月11日から12日までの２日間

(4) 派遣議員　下舘祥二副議長

２　市町村議会議員特別セミナー

(1) 派遣目的　市町村の行財政をめぐる重要課題、急激に変化する地方自治をとりまく最新の動向、地域振興のための諸方策等について理解を深め、もって市政の発展に資するため

(2) 派遣先　千葉県千葉市「市町村職員中央研修所（市町村セミナー）」

(3) 派遣期間　平成25年５月８日から10日までの３日間

(4) 派遣議員　澤里富雄議員

～～～

ありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、三つの遠隔制御局を設置しないことによって、情報伝達に支障がないのか、また、デジタル化しても聞こえない箇所があった場合、補助対象として増設可能なのかとただしたのに対し、三つの地区については、防災センターや市から防災情報等を発信することから、特に不都合はないと考えている。

また、今回の工事で電柱の新設や移設をしたが、中山間地などで聞こえにくい世帯があるものと思うが、戸別受信とするか、柱を新設するかについては、今後、個別に検討し対応してまいりたい。また、補助対象となるかどうかについては、現在のところ不明であるとの答弁がありました。

次に、沖に出て操業している船及び漁業従事者への防災情報の伝達についてただしたのに対し、防災行政無線設備については、海岸部にいる釣り人などに聞こえるように新増設したものであり、沖に出ている船については、漁業協同組合などの船舶無線での対応と考えているとの答弁がありました。

そのほか委員会では、本工事の発注時における地元業者への配慮、戸別受信機の購入に係る助成制度などについて、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第27号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第６号「消費税増税に反対する請願」について申し上げます。

本請願は、東日本大震災及び福島第一原発事故による被害の復旧・復興が進まない中で、生活不安を抱える国民生活の実態を考慮し、国は消費税増税をやめるよう慎重審議することについて、意見書の提出を求めるものであります。

なお、審査に当たっては、請願者から出席をいただき、詳細な説明を受け、質疑を経た後、意見の開陳を行ったところであります。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、消費税、または付加価値税の国の税収全体に占める割合について、ヨーロッパ諸国との比較ではどうなっているかとの質問について、イギリスは消費税率20％で国の税収に占める割合は21％、イタリアは消費税率20％で国の税収に占める割合は28％であるが、日本は消費税率５％で国の税収に占める割合は24.4％となっている。これは、イギリスをはじめ諸外国では、食料品や書籍、医薬品などが税率ゼロ、家庭用燃料や電話料が軽減税率の５％などと、生活必需品の税率が低く抑えられているからであるとの回答がありました。

次に、消費税に対する基本的な考え方について質問したのに対し、消費するということは生存するということであり、生存することに課税することはあってはならないと考えているとの回答がありました。

次に、主な意見について申し上げます。

まず、消費税の増税によって消費が冷え込み、経済が縮小することにより、国全体の税収減につながる。たとえ増税を了とした場合でも、今の時期に増税はすべきでないという意見や、国民の福祉目的にはほとんど使われていない。消費税は廃止すべきだなど、本請願の採択に賛成する意見。一方、国の財政上、将来を見通せば消費税は必要であり、公平性があると考えているとの意見や、消費税に変わる財源をどうするのかという観点からも、本請願の採択に反対であるとの意見が述べられたところであります。

採決の結果、本請願は賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重樫友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。

まず、議案第19号「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」及び議案第27号「久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」を採決いたします。

以上２件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第19号及び議案第27号は原案のとおり可決

されました。

次に、請願受理第６号「消費税増税に反対する請願」について採決いたします。本請願は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、請願受理第６号は採択と決定いたしました。

～～～

参考例をもとにしているとの説明がありました。

具体的な内容でありますが、市対策本部の組織に関し、本部長及び副部長並びに本部員の事務分担や、必要に応じて部を置くことができることなどを定めるものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、組織に関して、本部長は市長とあるが、副本部長に副市長を充てると明記しないのかとただしたのに対し、当市では、現在副市長２人制をとっており、規則等において分担を決める場合には、固有名詞を冠する表現となることから、法の趣旨に沿い、本部長が指名するという形としたとの答弁がありました。

次に、新型インフルエンザの定義についてただしたのに対し、毎年、世界的に流行している季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なり、一般の国民が免疫を獲得しておらず、全国的、世界的に急速に蔓延したときに、生命・健康に重大な影響を与える恐れがあるものであり、古くは大正時代のスペイン風邪と称されたもの、最近の例では、平成21年に流行したインフルエンザ2009Ｈ１Ｎ１などがある。なお、2009Ｈ１Ｎ１については、平成23年度から季節性インフルエンザに区分されているとの答弁がありました。

次に、対策本部を設置した場合の具体的な対処についてただしたのに対し、今後、国からガイドライン等が示されることとなるが、現在、県で実施することとして検討されているのは、不要不急の外出の自粛、催事これは催しごと等の制限、集会施設の使用の自粛の要請等であり、市町村においてはこれらに係る住民への広報、予防接種実施等が求められる見込みになっているとの答弁がありました。

採決の結果、議案第21号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第20号「障害者自立支援条例の一部を改正する条例」及び議案第21号「新型インフルエンザ等対策本部条例」以上２件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第20号及び議案第21号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第３　議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第30号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第３、議案第22号から議案第26号まで、議案第29号及び議案第30号を議題といたします。

以上７件に関し、委員長の報告を求めます。小倉産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長小倉建一君登壇〕

○産業建設常任委員長（小倉建一君）　本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案７件について、去る３月８日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

なお、委員会では議案の審議に先立ち、現地調査を実施したところであります。

はじめに、議案第22号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、地方自治法第224条の規定に基づき、農業施設整備事業について徴収する分担金に関し必要な事項を定めるために制定されたものであり、今回の一部を改正する本条例は、岩手県が平成25年度に宇部川地区で事業着手予定の県営土地改良事業、経営体育成基盤整備事業に関して、受益者からの分担金を徴収できるように所要の改正をしようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、分担金負担率の決め方についてただしたのに対し、この分担金は土地改良事業法で決められているものであり、同法を受けて岩手県が分担率を決めているとの答弁がありました。

また、分担金の100分の５以内という表現についてただしたのに対し、事業によりそれ以外の場合も想定されることから、以内という表現となっているとの答弁がありました。

そのほか、事業対象となる地区、今後の事業見込みなどについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第22号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号「準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例」について申し上げます。

本条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行による河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設、または許可を受けて設置される工作物のうち、堤防その他の主要なものの構造について河川管理上必要とされる一般的技術的基準を定めようとするものであります。

具体的な内容でありますが、現行の国の基準を参酌した結果、準拠することが妥当であることから、同一の規定とするものである。

ただし、当市が管理する準用河川管理施設等として、規模的に想定し得ないダム等については、条例化の対象とはしない。また、河川管理施設等構造令施行規則で定める河川管理施設等の構造に関する基準の詳細については、規則において定めるものとしたとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

市で管理している河川数についてただしたのに対し、市が管理することとなっている普通河川のうち、市長が認定した準用河川は17河川であるとの答弁がありました。

次に、条例制定による既存構造物への改築等影響についてただしたのに対し、既設のものについてすぐに改築しなければならないということではなく、改良する段階で新しい条例により作るのが基本であるとの答弁がありました。

そのほか、国・県との管理区分などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第23号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第25号「法定外公共物管理条例の一部を改正する条例」及び議案第26号「下水道条例の一部を改正する条例」以上の３件は、それぞれ関連があることから一括審査したところであります。

まず、議案第24号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、国において近年の全国的な地価水準の変動を踏まえ、道路占用料の改定をしたことから、これと整合を図るために、国の例に準じて市道の占用料を改定しようとするものである。

併せて、政令で定める工作物、物件または施設に新たに太陽光発電設備及び風力発電設備等が加えられたことに伴い、その占用料も定めるものであり、今回の改正は一部を除き減額改定となるものであります。

次に、議案第25号「法定外公共物管理条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は、道路占用料徴収条例に準じていることから、併せて道路の使用料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第26号「下水道条例の一部を改正する条例」でありますが、この条例は道路占用料徴収条例に準じていることから、議案第24号及び議案第25号と併せて道路の使用料の額を改定しようとするものであります。

具体的な内容でありますが、道路法に掲げる電柱、電話柱類、広告塔などは最小7.7％、最大16.7％の減額。地下埋設物は最小7.7％、最大12.5％の減額。鉄道、雪よけなどは9.1％減額。地下街、上空または地下に設置する通路のうち、地下街等については占用料を算出するための土地価格に乗ずる率が一部増率。地下に設ける通路については1.7％の増額。その他ものについては、9.1％の減額改定となっているとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、道路占用料と道路使用料の１年間の収入と影響額についてただしたのに対し、道路占用料は平成23年度の決算額では543万4,900円であり、改正により62万6,167円、11.5％の減となる。道路使用料は４万1,450円であるが、改定により2,628円増額となる。下水道に関しては占用料が8,050円、改正により890円の減となるとの答弁がありました。

そのほか、占用料の主な対象先、電柱の種類などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第24号、25号、26号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号及び第30号「市道路線の変更に関

し議決を求めることについて」は、それぞれ関連があることから、一括審査したところであります。

本案は、久慈市立久慈小学校の改築に伴い、久慈小通り線を切り替えたことにより、久慈小通り線の終点と田面通り線の起点を変更しようとするものであります。

具体的な内容でありますが、久慈小通り線は、旧栄町市営住宅通りから拡張した学校敷地の西側に切り替えたものであり、その終点を寺里線の接続部に変更しようとするものであり、また、田面通り線は、久慈小通り線を起点としていたことから、変更後の久慈小通り線に起点を変更しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、現体育館脇部分の今後の道路整備の見通しについてただしたのに対し、旧校舎を取り壊した後、体育館を新設し、その後に現体育館を取り壊し、その後、市道工事を行い、道路幅員等については同等規格で整備してまいりたいとの答弁がありました。

次に、市道整備、小学校建設に関わっての排水対策についてただしたのに対し、小学校敷地の排水計画は、開発行為の要件でもあるため、市道整備と併せて排水工事を行っているとの答弁がありました。

そのほか、災害を想定した場合の避難誘導路との位置づけ、児童生徒に対する交通安全対策などについて質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第29号及び第30号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第22号「農業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」、議案第23号「準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例」、議案第24号「道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第25号「法定外公共物管理条例の一部を改正する条例」、議案第26号「下水道条例の一部を改正する条例」、議案第29号「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」及び議案第30号「市道路線の変更に関し議決を求めることについて」以上７件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第22号から議案第26号まで、議案第29号及び議案第30号は、原案のとおり可決されました。

～～～

案第８号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」及び議案第９号「平成25年度久慈市水道事業会計予算」の６件は、採決の結果、いずれも全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　たしか委員会の中では質疑がなかったということでありましたので、97ページなんですけども、これは教育委員会の保健体育費の分のことですが、当局に質問させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君）　城内議員に申し上げますが、委員長に対しての。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　じゃあ、この分については後で聞きます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。16番小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君）　議案第１号「平成25年度一般会計予算」に反対の討論をいたします。なお、一般会計予算とも関連があることから、特別会計にも言及をいたします。

反対の第１の理由は、いわて森のトレー生産協同組合からの債権回収問題であります。同組合は、平成10年に景気対策臨時緊急特別林業構造改善事業を導入し、15億3,478万5,000円の補助を久慈市を経由して国県から受け、事業着手をするも、平成14年８月には事業中断し、同年、国の会計検査院の指摘を受け、久慈市が同組合に補助金返還を求めました。

しかし、同組合は資力がないことを理由に平成16年３月、機械納入業者を相手に損害賠償請求訴訟を行って回収をし、補助金を返還するということでした。裁判は平成22年９月、原告組合の敗訴が確定をしました。市当局の説明は、同組合には裁判費用すらなく、久慈市が負担せざるを得ないということで、実際、久慈市が負担をしてきました。

この間、同組合は久慈市に無断で担保設定をしていたこと、理事長は市内外に28カ所に不動産を有していたが、操業中断前後に19カ所処分していたこともありました。既に同組合の土地建物等は競売処分に付され、今議会の答弁では資産らしいものはないと説明しています。

それならば、弁護士費用など経費をかけ、時間をかけ、何を言おうとしているのか全くわかりません。今こそ事件全体の総括をし、役員の第三者に対する損害賠償責任を問うことが、全経過を通じて適切に対応されたのかなどを明らかにするべきであります。当然、道義的責任はもとよりであります。

反対の第２の理由は、入札制度の問題です。公共事業の発注問題では、先ごろ花巻市で最低制限価格に極めて近い価格で落札されていたことが明らかとなり、ついに入札妨害事件に発展しています。翻って、久慈市では入札予定価格に対する落札率が、95％以上が圧倒的に多い現象が続いています。全国オンブズマン連絡会議は落札率95％以上について、談合の疑いが極めて強いという判断基準を設けています。わずか数社だけの指名入札制度から疑念を払拭するためにも、条件付一般競争入札制度への改善が大事であります。

反対の第３の理由は、岩手北部広域環境組合の問題です。私どもは組合設立段階から財政上も環境上も、問題があると指摘し続けてきました。

今回の新たな試算なるものは全てプラントメーカーの言い値を集計し、平均化したもので問題点は何ら解明されていません。さすがにここにきて、住民の負担が少ない資源循環型社会形成に向けた着地点が見えてきたように感じますが、明確に表明されておらず、懸念を表明せざるを得ません。

反対の第４の理由は、負担が重過ぎる国保税の問題です。この問題の核心は、政府が負担を以前の半分近くにも減少させた政府の責任は極めて大事であります。政府に対し強く改善を迫るよう重ねて要請するものです。

反対の第５の理由は、後期高齢者医療制度の問題です。病を治しながら長生きすることが悪いのでしょうか。高齢者の医療を抑制する、差別する制度は日本の文化とは相入れないものであります。政府にお年寄りを差別する医療制度の廃止を要請するものであります。

以上、５点にわたって言及しましたが、被災者の住宅再建への新たな支援策や養育医療給付事業、再生可能エネルギー対策などは当然のことながら評価をするものであります。

以上を申し上げて、反対討論といたします。

○議長（八重櫻友夫君）　３番藤島文男君。

〔３番藤島文男君登壇〕

○３番（藤島文男君）　私は、平成25年度久慈市予算について、賛成の討論をいたします。

まず、財政状況ですが、平成23年３月11日の大震災以来、市民の生活あるいは企業の営業実態等、なかなか思いうように回復していないであろうと私が勝手に想像するものであります。また反面、市税あるいは地方交付税なども思ったように伸びていないというのが現実ではないでしょうか。

そういう中で、平成25年度の予算は財政上大変厳しいものがあったと思いますが、久慈市の復興計画に基づき、震災から復旧・復興を最優先と考えながら、久慈市の総合計画後期基本計画などと結びつけ、連動させながら施策のいろいろな角度から検討しながら最優先に取り組み、従前にも増して選択と集中、効果の上がる限られた財源というものを適切に配分されたのではないかと思います。

その結果、一般会計予算額は251億3,360万円となりました。24年度の予算額と比較して、31億6,060万円、パーセントにして14.4％増となったわけでありますが、これは震災関連をはじめ、社会基盤の整備、教育環境の改善あるいは雇用対策、観光振興など当面する目前の問題について、それを確実に対応できる予算の編成に決断されたものと、私はその心意気とある意味で勇気、これに敬意を称するものであります。

久慈市の復興計画に基づいて復旧・復興、そして、今後久慈市が一層確実に震災に負けないで前向きに進んでいける体制というものを考えたときに、私は重点的に取り組む施策を６つ挙げたいと思います。

それには、市民との積極的な協働を進めるまちづくり。地域みんなで支えるまちづくり。創造性豊かな人材を育てるまちづくり。自然地域を守るまちづくり。地域資源を生かしにぎわいを創出するまちづくり。そして６つ目に、安全快適なまちづくりと、こういう大きな目標を確実にセッティングしながら、例えば新規事業として、これら全部の中で７事業あるようです。また、一部新規事業が２事業、いわゆる国費が入らないところの単独事業が82、全部で91事業になるわけですが、これらを本年度確実に進めていく、その基本的な理念・信念というものに揺るぎがあってはなりません。

これは、単に行政側の責任ばかりでなく、我々議員としても、これには一緒になって取り組んでいく決断と勇気が求められていると私は思います。これから、いろいろな長い道のりの中で、本年度の予算がそれぞれ配分されながら進もうとするこの時点で、我々は議員として真剣になって適切な判断をしながら、皆さんがこの前に進んでいく平成25年度の予算について、ご賛同いただけるものと確信し、あわせてご賛同をお願いしながら、私の賛成討論といたします。

○議長（八重櫻友夫君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。まず、議案第１号「平成25年度久慈市一般会計予算」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計予算」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号「平成25年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」について採決いたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立多数であります。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号「平成25年度久慈市土地取得事業特別会計予算」、議案第５号「平成25年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」、議案第６号「平成25年度久慈市魚市場事業特別会計予算」、議案第７号「平成25年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」、議案第８号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」、議案第９号「平成25年度久慈市水道事業会計予算」について採決いたします。以上６件は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第２号及び議案第５号から議案第９号までの以上６件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第５　議会改革推進の件

○議長（八重櫻友夫君）　日程第５、議会改革推進の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。桑田議会改革推進特別委員長。

〔議会改革推進特別委員長桑田鉄男君登壇〕

○議会改革推進特別委員長（桑田鉄男君）　議会改革推進特別委員長の報告を申し上げます。

当委員会は、議会改革の取り組みを推進するため、一つには、議会基本条例の策定に関すること。二つには、広報広聴の充実に関すること。三つには、議員定数及び議員報酬等に関すること。四つには、その他議会改革に関すること。以上、四つの事項について第９回久慈市議会定例会最終本会議において設置され、調査を付託されたものであります。

なお、委員会は、議長を除く全議員で構成された特別委員会であり、委員会における質疑・答弁などを詳細については、各位の承知するところでありますので、主な事項について申し上げます。

委員会は、これまで平成24年12月19日、平成25年１月10日、同年１月21日の計３回を開催してきたところであり、付託された事項について、詳細かつ能率的に調査を行うため、会議規則第68条に基づく分科会として、委員会の中に条例策定専門部会・広報広聴専門部会・定数報酬等研究部会の三つの部会を設置し、その委員を選任したところであります。その後に各部会では、正・副部会長の互選を行っております。

また、同条に基づく小委員会として、各分科会の調査を円滑に進めるため、特別委員会の正・副委員長及び各部会の正・副部会長で構成する幹事会を設置したところであります。

さらに、分科会及び小委員会の運営に当たり、議会改革推進特別委員会小委員会及び分科会要領を作成・決定したところであります。

現在、各部会において、それぞれ付託事項に関する調査を進めているところであり、委員会として今後さらに継続して調査し、議会改革の取り組みの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第６　議案第34号から議案第36号まで

○議長（八重櫻友夫君）　日程第６、議案第34号から議案第36号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外舘副市長。

〔副市長外舘正敏君登壇〕

○副市長（外舘正敏君）　追加提案いたしました議案３件の提案理由についてご説明を申し上げます。

まず、議案第34号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第１号）」の提案理由について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、雇用の場を確保するための緊急雇用対策にかかる経費及び地下水族科学館にかかる復興経費を計上するものであります。

１ページをお開き願います。第１条、歳入歳出予算の補正は既定の予算額に歳入歳出それぞれ３億9,340万円を追加し、補正後の予算総額を255億2,700万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、２ページ、３ページの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、議案第35号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第７号）」の提案理由について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、東日本大震災復興交付金事業の内定による経費等を計上するものであります。

１ページをお開き願います。第１条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ６億5,091万8,000円を追加し、補正後の予算総額を307億7,930万4,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、２ページ、３ページの第１表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第２条、地方債の補正は、４ページから５ページの第２表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第36号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）」でありますが、１

ページのとおり、第１条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の予算総額を16億5,532万1,000円にしようとするものであります。補正の内容でありますが、歳入につきましては２ページのとおり、使用料及び手数料、市債を増額、繰入金を減額し、歳出につきましては、３ページのとおり、下水道事業費を増額しようとするものであります。

次に、第２条、繰越明許費の補正でありますが、４ページの第２表のとおり、公共下水道事業単独について事業費を変更し、翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第３条、地方債の補正は、６ページ、７ページの第３表のとおり、下水道整備事業について、その限度額を変更しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君）　これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　本会議ですから、総括で一旦聞いておきますが、今回、34号で地下水族科学館の水槽等事業費が9,900万円何がし予算化されておりますが、これまで当初予算で８億4,000万円、約９億円近いお金が既に予算化されておりますが、その全体像が見えてこないんですよね。

５階建てとか、さまざま津波が来たときの遮断のゲートとかという話になっていますが、結局、従来の災害復旧と違って、違ったものを建てるんだというふうなことだと思うんですが、全体像が見えてこないですが、その全体像として、さらに今回補正になったんですが、更にその補正が出てくるのか。

したがって、そうしますと10億円を超えることになるんですけども、そのことについて、議会に青写真も何も一回も示されていないと、それがもう今議会予算化されて、今回また補正計上となっていますので、その全体像と、さらに追加補正もこれあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　それでは、地下水族科学館もぐらんぴあについてのご質問にお答えを申し上げます。

第１点目は、全体像が見えないというお話でございますが、これまでも管理棟いわゆる５階建てに建築をしようということで、１、３、５につきましては文部科学省の災害復旧事業ということで、従来にあったような施設も含めながら、新たな施設として展開をしていく。なお、２階、４階につきましては、復興交付金事業で展示ホール、そういったものを整備していくというような形で、５階建ての管理棟を整備しようとするものであります。

また、文科省の災害復旧事業の中で水族館の部分、これについても、従来のあった水族館の部分を復旧しながら変えなければならない場所を変える、あるいは水槽の減をしたり増をしたりというような形で、全体像とすれば、いわゆる管理棟と水族館の一体的な整備をしていくというものになります。

そしてまた、今回の補正でお願いをしましたのは、いわゆるシアター部分がございましたけれども、あそこの部分がＡトンネル・Ｂトンネルのトンネルを連結することによりまして、水槽等が撤去になること、そしてなおかつシアターの部分が工事の関係上、取り壊されてしまう、あるいは震災で壊れたものであったことから、あの部分を活用して、あの壁面に６メーターあるいは３メーター、2.5という幅、高さ2.5から３メーターぐらい、そして全長で６メーターぐらいの水槽を設置して、地域のワカメ、あるいは昆布、あるいはいろんなものを今後考えていくわけですが、そういったものを何とか水槽を増設したいということで、復興交付金にお認めをいただいたところでございますので、そういう形で進めてまいりたい、それが今回の補正となるものでございます。

さらに、今後補正が出てくるのかとこういうことでございますが、今現状では、その部分については、大方災害復旧あるいは復興交付金事業とも調整が進んでおりますので、今後増になってくることはそうはないのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　概略の全体像が答弁があったところですけども、やはり青写真的なものを議会にも示していくべきだと思うんですが、そういうお考えはないのか。やはり全く見えないという状況の中で進んできていますから、言葉だけではなく、議会にきちっ

とこういう大体中身で進んでいるんだということを提示すべきではないかという、その点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算委員会も申し上げたんですが、このもぐらんぴあがスタートしたときのことで、いわゆる株式会社安田というところが、最初ここのもぐらんぴあをつくった経緯があるんですが、今回の災害復旧事業といいますか、再建事業といいますか、この中での設計とかそういうところに絡んできてくるのか、あるいはその株式会社安田以外に、また新たなこういう水族館関係の業者が出てくるのか、どういう形での設計業者の選定になってくるのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　城内議員に申し上げます。総括質疑でありますので詳細な質問は次の議案審議でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

～～～

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

４款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　４款衛生費１項保健衛生費でありますが、１目保健衛生総務費は健康増進強化事業費196万2,000円、ほか２件合わせて702万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

６款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　６款農林水産業費１項農業費でありますが、２目農業総務費は山形町産業課題対策事業費1,967万6,000円を計上、２項林業費でありますが、２目林業振興費は市有林緊急整備事業費4,408万円ほか１件、合わせて5,286万2,000円を計上。12ページとなります。３項水産業費でありますが、３目漁港管理費は漁港施設等維持管理事業費465万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　２項林業費、市有林の緊急整備事業ですが、これの対象面積、内容、主な地区についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　市有林緊急整備事業費4,408万円の内容でございますが、これは林道等の草刈り等を行うもので、対象面積等はないものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　そうすれば、主な地区というのも特になしということで、全域をと。

○議長（八重櫻友夫君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　今、議員がおっしゃるとおりでございまして、これから考えていくものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　農業総務費の山形町産業課題対策事業費ですけども、中身を見ると賃金914万円みているんですが、これは人件費なわけですけども、具体的にどのような内容なのか、雇用者数と仕事内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　澤口山形総合支所長。

○山形総合支所長（澤口道夫君）　山形町産業課題対策事業費でございますが、これは山形町内の観光あるいは農業、それから林業、畜産業などにおきまして、いわゆる東日本大震災等における風評被害等があるわけですが、それらの課題の解決に向けて、町内イベントの活性化でありますとか、あるいは特産品等の販売、宣伝そういったものを行おうとするものでございまして、直接雇用４人の雇用を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

７款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　７款１項商工費でありますが、２目商工業振興費は、東日本大震災中小企業支援事業費708万9,000円を計上、３目観光費は、ジオサイト復旧復興調査事業費897万円ほか５件、合わせて１億194万4,000円を計上、４目地下水族科学館費は東日本大震災復興交付金事業に係る地下水族科学館水槽整備事業費9,957万2,000円を計上、この項は合わせて２億860万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　先ほど総括質疑で聞いたんですけども、その続きですけど、地下水族科学館の青写真的なものをきちんと議会に提示できないかどうかというのが第１点です。やっぱり10億円近いお金が予算化されているわけですので、その点お聞かせいただきたいと思います。

それから、この観光関係の緊急雇用事業ですが、今のいみじくも村上部長が答弁したように、このいろんなジオサイトとか着地型とか、体験型とかいろいろ事業はつけていますが、これから考えるんですか中身的には。もうこれとこれで、もう量は決まっていてやりますということじゃなくて、名前はついているけど、その予算に合せた形で、これから仕事を見つけていくということで捉えていいのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　下館産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　まず第１点目は青写真的なものが示されているのかとこういうことでございますが、今現在、水槽の設置であったり、そういったもののプロポーザル、こういったものを今現在、選定中でありますので、ある程度のそういったものが整い、そして実施設計的なものが整ってくれば、その時点においてはある程度のまとまった段階でお示しができるものとこのように考えてございます。

あと次に、緊急雇用の観光関係についてのご質問でございますが、これから考えるのではなくて、先ほど総務部長のほうから提案理由の中でお話がありましたが、いずれ配分額の追加配分額の提示があって、なおかつその後に、事業を新規事業として新たに緊急雇用をやると、直営でやるという部分を各部各課に照会をし、それが出てきたものの中で実施される部分ということでございまして、観光課におきましてここにお示ししてある６事業につきましても、県と調整をし、やった結果、最終的にお認めをいただいたという事業でございます。

したがいまして、ジオサイトの部分につきましても、これからの久慈琥珀や、いろんなジオツーリズムの関係の企画・検討であったりとか、日本ジオパークの加盟あるいは三陸ジオパークの選定、そういったものを久慈地域のジオツーリズムの企画、そういったことをするために、２名を雇用して実施していくということで県との協議をし、そういったものが認められたということで、以下５つの項目についても、そういう形で協議し認められたものを、今回ここに計上させていただいているものでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　その設計が大体決まった段階でという答弁ですけど、先ほども申し上げましたが、いわゆる株式会社安田という会社がもぐらんぴあの当初かかわってきて、しばらく営業を続けたんですけども、今回のその設計のプロポーザルでもその関係者も入ってきているのか、それ以外にも業者を選定しているのか、その点の内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから今、観光費の緊急雇用創出でジオサイトでは２人ということになっているんですけど、賃金で4,000万円、委託料で3,300万円というふうになっていますよね。そうしますと、この委託料の中には委託先で職員の採用があるのか、それから直営で今賃金4,000万円ですから、どこで何人採用するのか、それらもあわせてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　まず、第１点目の最初につくったときのもぐらんぴあの関係で、株式会社安田の設計でというお話が議員のほうからありましたが、いずれ今回につきましても、水槽の復旧等についてのご指導はいただかなければならないものだろうなと、このようには考えてございます。

そして、また、設計業務者につきましては、この大型水槽であったりさまざまなものを含めて想定は、これから業者を選定しながら設計等の委託に入っていくものとこのように考えてございまして、実質、資料的な部分、図面的な部分も津波により流出していることから、いろいろ安田さん、あるいは当時工事をなされた鹿島建設さん、いろんなところからそういった部分ではご指導はいただかなきゃならないのかなと考えてございます。

あと、今、緊急雇用の観点でお話がありましたけれども、いずれ全ての部分におきまして、直営部分がほぼ主体となってございます。あと１件、一番下にあります観光客受け入れ体制整備事業費3,275万9,000円を計上してございますが、これにつきましては委託、公募により募集をして選定をしていきたい。で、この中では10名を雇用していきたいと、このように考えているものであります。後につきましては、直営で運営するものになります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君）　もぐらんぴあの地下科学水族館の完成予定は、いつの予定でこの事業は組まさってますか。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　災害復旧及び交付金事業、こういったことで25年度完成ということで事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

25年度で実施できるように、完成できるように進めてまいりたいと考えておりますが、今後の設計であったり、あるいはプロポーザルであったり、そういったものが今後出てまいりますので、それに伴って若干26年度にずれ込む可能性も出てくるだろうと、そういう

部分も含めながら進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　12ページの観光費。私は恥を忍んでお聞きしたいんでも、恥ずかしいんですけども、私は横文字に最も弱いもんですから、ジオサイト、それからトレッキングコース、ブラッシュアップ、これをわかりやすくご説明願います。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　ジオサイト、それからトレッキングコース、あるいはブラッシュアップという言葉でございますが、ジオサイトにつきましては、ジオパーク、いわゆる地質地層、あるいは今回でいうならば震災の残すためのようなものといったものを含めた形のものを、全てを称してジオサイトとこのように呼んでいる、そういうふうに捉えてございます。

あと、トレッキングコースにつきましては、まさに議員が私よりもご存じかと思いますが、いわゆるトレッキングするコースであります。歩くコースであります。遊歩道整備とか、そういう形になるものでございます。

それから、ブラッシュアップ事業でありますけれども、これにつきましては、いわゆる久慈地域の観光業を継続的に、自立的に発展させるために、観光各地の再検証とかそういったものをして、新たにそういうホスピタリティあふれる、そういう形で進めていくということで、新規事業ということでこういう形の名称になりまして、いわゆる観光スポット、あるいはスポットの魅力をさらに向上させるため、あるいはサービス向上、そういったものをアップしていきましょうということで、ブラッシュアップという形で事業名をつけて、今回事業を認めていただいたものでございます。

○議長（八重櫻友夫君）　８番砂川利男君。

○８番（砂川利男君）　わかってわかんないような理解の仕方をしたんですけども、先に基本的なことを申し上げたいと思いますが、最近の風潮として、私はこの横文字、片仮名の言葉が多すぎて、とてもじゃないがついていけないので、非常に困惑している部分で。ですから、私は日本人である以上は日本語を使っていただきたい。

その下手に括弧でジオサイトとかトレッキングコースとか、そういう形にするのは私は公的な立場でのあり方にふさわしいような気がするんですけども、実際どうなのものか。そういう形をお願いしたい。そういう意味でこの片仮名言葉をどういう意味かというふうにお尋ねをしたところでございます。

どこの国に行っても自分の母国語をけつの下にして、外来語を頭にもって表現する国に私は行ったことがありません。したがいまして、ここのところは、私は全て全般にわたって、重要な意味を持つのでないかなと私個人はそう思ってますので、できる部分については、そういうご協力をお願いをしたい。

それから、このジオサイトの関係についてでございますが、この事業に取り組むことにおいて、久慈市としてはジオサイトというものに取り組んでいった先においてのビジョンと申すか、もしくは構想と申すか、これを取り組んでいくことによって、久慈市は段階的にこういう恩恵にあずかっていくんだというような構想的なものがあるがゆえに、この緊急雇用創出事業という名を打って、２人ほど雇って調査事業に乗り出すんだという意味の理解の仕方でよろしいですか。

それから、このトレッキングコースにおいても、観光資源においても、同じ意味でございますので、主として取り組んでいく形の今現段階においての構想というものは、どういう捉え方でこの事業を取り組むかという意味をお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　日本人であるならば日本語を使うべきだと、当然の話だとは思いますけれども。ある報道等で、それじゃあ片仮名使わないで会話できるのかという番組を組んだこともあります。それで、なかなかに今現代においては難しいというのもまた事実だと思っております。

別に揚げ足取るわけじゃないんですけれども、議員さんもご質問の中でもビジョンとかというふうに申し述べられましたけれども。いずれ、本当に今現在の会話の中で非常に難しいもんだと思っていますが、余計な話を申し上げましたけども、私どもも議員さんの進運については、まさにそうだなと思ってますので、極力そのように努めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　今後の見解なりということでございますが、いずれ、トレッキングコース

であれ、あるいはジオサイトであれ、あるいはジオツーリズムであれ、あるいはブラッシュアップ事業といえばなんですが、いろんな観光客等がおいでになったときに、ブラッシュ事業なんかは特にも考えてございますのが、観光地の清掃なんかを考えてございます。やはりきれいな形で受け入れをしたい、そういったものにこの緊急雇用で使えるということでございますので、そういったものに使ってまいりたいと考えておりますし、ジオパークにつきましては、私は大きな大きな観光資源の一つだと考えております。

特にも久慈市におきましては、琥珀があり、砂川議員のお膝元でもある内間木洞があり、いろんな侍石があり、さまざまな奇岩、海岸線もあることから、いろんな形でジオパークとしての位置づけをしながら誘客を図っていけるものだろう、そういったものに活用を今後展開していければいいのではないかなと、そういうふうに考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　今の緊急雇用対策事業に関連しましてお聞かせを願いたいんでありますが、いよいよ２週間足らずで「あまちゃん」が始まるということでありまして、この久慈地域、大きなスポットライト浴びるんでないかと思います。

その中で、実は玉の脇港に大型観光船が今、係留されます。で、これを私、この観光型受け入れ、あるいは着手型、いろいろあるんですけれども、これに絡んでいるのかな、リンクしてるのかな、あるいは視野に入っているのかなという思いがちょっとありまして聞くんです。

私は、頭の中で描いているのは、野田長内線、３月31開通します。で、いよいよそういった「あまちゃん」との兼ね合いもありながら、この観光客の受け入れの体制が整ってきつつある。が、しかし、野田長内線の難所はトンネルがありまして、なかなかに大型バスが入らない。となると、玉の脇まで大型バスに来て観光船に乗って小袖、あるいは牛島等を遊覧する、あるいは小袖まで行ったらバスが迎えに来て野田方面に行く。いろんな手法があると思います。

私は非常に期待してまして、何とかこれらがリンクして、あるいは視野に入ってれば私はいいなと思いながら、今質問してました。

それからもう一つ、大型催事場が閉鎖してしばらく経つわけですが、仄聞する話によればこの大型催事場、買い取り、引き受けするものがでてきた、あるいはその中で宿泊施設もつくっていこうというような計画があるやに仄聞してるわけですが、その情報についてあるかどうかということ、お聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君）　下舘産業振興部長。

○産業振興部長（下舘満吉君）　まず、２点あったと思うんですが、１点目、いわゆる大型観光船のお話がございました。私もちょっとだけ情報をいただいておりまして、今議員のほうからもお話があったように、野田長内線、非常に狭隘な危険な箇所であります。これにつきましても、随分もう３カ月前ぐらいから交通対策ということで、県、市、そして久慈警察署、あるいは関係する自治会の会長さんたちにもお集まりをいただいたりして、今協議を進めてるところで、やや方向性を立てて見えてきたところであります。

と申しますのは、やはり多くの方々が自家用車でおいでいただいたときに、あの路線に詰まって、もしくは小袖に行って駐車場がない、停めれない、いっぱい渋滞を起こす、これに伴って何かが起きたときに避難できない、そういったことからするならば交通対策は大事であるということで、いろいろ協議した結果、今、当面は自主規制という形で望みたいなと考えております。

いわゆる観光客の方々については、乗り入れをご遠慮願いたいという形と、地域の皆様方には往来はできるけれども、できるだけ市道、県道をご活用いただいた一方通行にご協力をいただきたい、そういう形で取り組んでまいりたい、そういう思いをしております。

そういった中にあって、この大型観光船があることで、随分そういった意味では交通緩和もできてくるのじゃないかなと。そういう意味では、大変運行していただければありがたないなと。私自身も、あるいは皆で打ち合わせをした中でもそのように今のところ考えてるところでございます。

あと、大変申しわけございません。催事場について、私わかりかねましたので、もう少し具体的に教えていただければ助かりますが、申しわけございません。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　大型観光船、今答弁を聞きますと、この事業とリンクしてないといったようでございまして、いずれにしましてもこの地域の観光客の受

け入れ体制強化ということもありますので、事業者でよく情報交換しながら、何とかこの市のほうでも、市民バス運行されておるわけですけれども、私はそういった点では緊急事態ではなくて、いい意味でのスポットライト浴びてる時期なもんだから、そういった形で、私とすれば事業者と一緒になって、この観光客の満足度向上のために情報交換して進めてもらいたいと思っております。

で、催事場の関係は、私も具体的に聞いてないんですけれども、いわば久慈会館のことでした。旧久慈会館のとこです。で、久慈市の事業者がそこを買い取って、宿泊施設等のレベルアップした形で運営をしたいという話を聞くもんだから、で、市のほうでそういう情報はつかんでますかという話でしたので、もう一度お願いします。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　再度のご質問でありますけれども、これはあくまでも民間同士の取り引きということになろうかと思います。したがって、あるなし含めてこの場では答弁を差し控えさせていただきます。

船のことについてでありますが、連携していないといえば連携していない、連携しているといえば連携している、そういうことであります。なぜかなれば、その船が係留するであるとか、さまざまなことについて、行政として支援できるところは支援していく。なおかつ、これが連携できれば連携していきたい、このような思いはございますが、まだ具体化はされていないところです。

つまり、どのような就航をさせるか、こちらからどういった形で就航してほしいというふうに具体的にお願いするか、また、相手方から行政に対してこういった部分の支援がほしい、こんなことについてさまざまな意見を交わしながら、効果が上がるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　市長の答弁、そのとおりよろしくお願いしたいんですが、さっき交通規制の関係ありました。私は一歩踏み込んで情報を得ているのは、シャトルバスを舟渡まで出すという計画があるということでありまして、答弁ではなかったので、その分がなかったので、このシャトルバスが運行されるということを踏まえて、私はシャトルバスだけじゃなくて、それと連動すれば非常に大型観光、新しい目玉としてなるんではないかと思いますので、その辺も含めて、市長ひとつご健闘いただければと思います。これ、答弁要りません。

○議長（八重櫻友夫君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　バスの運行については、本定例会においてもご質問にお答えする形、あるいはさまざまな場面でもってお伝えはしてあります。そこはご理解いただいていると思います。

いずれ、先ほど申し上げたとおり、連携すべきところは連携してまいりたい、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

８款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款土木費２項道路橋梁費でありますが、２目道路維持費は、市道等道路環境維持補修事業費3,843万6,000円を計上。

14ページをお願いいたします。５項都市計画費でありますが、１目都市計画総務費は、生活再建住宅支援事業費252万9,000円を計上。

３目公共下水道費は、高台移転下水道等整備事業費619万円を計上。この項は、合わせて871万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　道路維持費のところで、市道等道路環境維持補修事業です。

予算委員会でも、いわゆる支障木といいますか、枝等についての質疑があったところでございます。この事業、賃金と使用料で3,100万程度ということなんですが、そういったことも含まれているのかどうかについて、お尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　土木費の中の道路関係、うちのほうで今この事業で見ているものとしては、枝打ち剪定、これは街路になってる部分というふうなこと等と、側溝、あと除草の関係、そういうふうなものを今現在みてございます。

そのほかに今お話ありましたような、立ち木の中で支障木となるようなものについて、調査はしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君）　実は除雪とか、市民バスの運行にも支障があるような枝等が出ているところが、多々見受けられるわけでございます。それで、枝がぶら下がって除雪が、たまたまそこのところは狭く、雪を掻いてるとか、バスがちょっとやっぱりセンター右側に寄るとかして通行しているところもあるようでございます。

いずれ、これは前の商工とも絡むんですが、観光バスとかそういうのも来るようになれば、やはり大変これは危険だし支障になると思うんで、予算委員会の中では民地の部分から出た分は所有者でとかという話もあったんですが、今部長から答弁があったとおり、調査をしながら民地であってもできない部分もあると思うんです。だから、そういう部分については、できたらこういう事業をもって対処していただきたいなと思うんですが、考え方をお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今議員さんお話いただいたように、いずれ調査をいたします。そうした中で、その地権者の方とまた折衝させてもらいながら、いずれその状況を見て、これまでも災害時のとき等について、どうしてもできない場合については市のほうで対応した例がございます。そういったものに合うようであれば、いずれ進めていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　今の質疑で、除雪のお話も出たのでこの際お聞かせを願いたいんですけれども、私は、12月の補正予算では大雪が降るという予想を立てたんですが、日本海のほうはかなり大雪、青森含めて。久慈市が特別、特質的に雪が降らなかったと。いわば非常に特出すべき出来事だなと私思ってました。

で、これは執行する側にすれば、除雪費見込んでいるはずなんでありまして、今年度その見込んでいる除雪費との兼ね合いでどれぐらい財源が浮いたっていう言い方おかしいんですけれども、除雪費の状況について、関連をしてお聞かせを願いたいと思うんですが。

○議長（八重櫻友夫君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　除雪費についての詳細に今資料が整えてませんが、12月補正で一応補正はさせていただきました。そのあと雪が２回ほど来てございます。全額を使ってるという状況では確かにないと、私は思っています。で、その額について、定まってませんが、ことしは山のほうには降りましたが、平地のほうにはさほどと言えば失礼ですが、そういうふうな大きい雪はなかったものというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10款教育費１項教育総務費でありますが、５目教育研究指導費は、学習ぐんぐん支援員配置事業費2,282万3,000円を計上。

４項社会教育費でありますが、１目社会教育総務費は、震災被災文化財等復旧状況調査事業費1,363万9,000円を計上。

３目図書館費は、読書を通じた心のリフレッシュ事業費859万3,000円を計上。この項は、合わせて2,223万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。１番梶谷武由君。

○１番（梶谷武由君）　教育総務費ですが、初めて聞く支援員ですが、この仕事内容とあと人数、これは小学校、中学校かなと思うんですが、そこの状況についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君）　宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君）　まず、この学習ぐんぐん支援員の仕事の内容と人数ということでございますが、人数につきましては10名を予算化してございます。

それから仕事の内容につきましては、まずは震災対応の部分も含めて緊急雇用ということで、教員の方と協力して学校の学習の向上を図っていくということでございまして、具体的には補助になるわけですけれども、いろんな資料の作成の補助とか、あるいは学校の環境の整備の補助とか、あるいは長期休暇中の個別指導の補助とか、いろいろありまして、あるいは昼休み、放課後の支援とか、そういったさまざまな支援を教員とともにして学力の向上を図るというふうな内容となっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で、質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第34号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後３時45分といたします。

午後３時26分　　休憩

午後３時45分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第８　議案第35号

○議長（八重櫻友夫君）　日程第８、議案第35号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第７号）」を議題といたします。

議案の審議方法について、お諮りいたします。第１条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出とも、それぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条、歳入歳出予算の補正、歳入、13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページをお開き願いします。

13款国庫支出金２項国庫補助金でありますが、１目総務費補助金は、交付金の確定見込みにより、東日本大震災復興交付金１億7,780万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14款県支出金２項県補助金でありますが、１目総務費補助金は、交付金の配分見込みにより、東日本大震災津波復興基金市町村交付金５億11万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20款１項市債でありますが、５目土木債は、実績見込みにより、下水道整備事業債2,700万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、２款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12ページをお願いいたします。２款総務費１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は、交付金の確定見込みにより、東日本大震災復興交付金基金積立金１億7,780万1,000円の増額、５目財産管理費は、市町村交付金の配分見込みにより、東日本大震災復興基金積立金５億11万7,000円の増額。この項は、合わせて６億7,791万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

８款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款土木費５項都市計画費でありますが、３目公共下水道費は、事業費の確定見込みにより、公共下水道特別会計繰出金2,700万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条、地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２条、地方債の補正に

つきましては、表によりご説明申し上げます。４ページ、５ページをお開き願いします。

第２表、地方債補正でありますが、歳出予算に関連して、下水道整備事業につきまして、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　質疑を打ち切ります。以上で質疑を終わります。

次に、討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第35号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第７号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

～～～

号）」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

～～～

関税撤廃でないことが明確になったというのも詭弁であります。ニュージーランドの首相は、酪農製品の関税が撤廃されない限り、協定に署名しないと言明し、例外を設けることに反対しています。

ＴＰＰ交渉に後から参加する国が極めて不当、不利な状況を飲まされることも重大であります。その条件とは、一つ、先行交渉９カ国が合意した条文は全て受け入れ、９カ国が合意しない限り、再協議を行わない。二つ、将来、ある交渉分野について９カ国が合意した場合、拒否権を許さず、その合意に従う。三つ、交渉を打ち切る権利は９カ国にあり、遅れて交渉に参加した国には認められないというものであります。

カナダとメキシコは、これらの条件を念書で承諾し、昨年６月、交渉参加を認められました。このことは昨年３月１日付の政府報告書でも既に明らかにされています。加えて、交渉の内容は非公開で、協定発効後４年間は隠されることになっており、国民には全くわからず、わかったときには手遅れとなりかねません。

もし、ＴＰＰに参加したらどうなるのか。農業分野については、意見書案で述べています。医療分野でも、国民皆保険が看板としては残っても、実質的には機能しなくなる危険があります。薬価が高騰する危険です。特別な安全性、効果をもって、医薬品はプレミアムをつけて高く評価、先発医薬品メーカーが新薬のデータの独占権を持つこと、そうなれば後発医薬品も安くなりません。さらに診断、治療、外科的方法まで特許の対象にするようアメリカは迫っております。治療方法の価格まで高騰し、混合診療が拡大する恐れが出てきます。もしそうなれば、今でさえ危機的な状況にある国民健康保険制度は壊滅的打撃を受けることになりかねません。

安倍首相は交渉力を強調しますが、残念ながら戦後日米交渉において、日本がアメリカからの譲歩を勝ち取った交渉があったでしょうか。ここは、国民の意思、声を盾に交渉参加反対する以外にありません。

以上申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞご賛同の程、切にお願いを申し上げまして、説明といたします。

○議長（八重樫友夫君）　お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、委員会の付託を省略し、直ちに審議を行うことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　ご異議なしと認めます。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　質疑を打ち切ります。

次に討論でありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重樫友夫君）　討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　ただいまの提出されてるこの議案というのは、本当に日本にとって大事な発議案でありまして、私は記名投票によって、きちんと議員の態度というのを明らかにするべきだと思うわけでありますけれども、お取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（八重樫友夫君）　濱欠議員にお伺いしますが、ただいまのは動議でよろしいですか。

24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君）　流れから行くと、単純に起立採決ということになろうかと思って議事進行してました。で、記名投票は最優先すると私は認識してるんですけども、そこら辺を調べた上で、単純に単なる動議ということではなくて、議会の行使、賛成意見、反対意見の行使については、やはりきちっと私としてはやっぱりすべきだと思いますので、ぜひ記名投票でお願いします。

○議長（八重樫友夫君）　暫時休憩いたします。

午後４時04分　　休憩

午後４時08分　　再開

○議長（八重樫友夫君）　会議を再開いたします。

ただいま、24番濱欠明宏議員から採決方法について動議がありました。動議成立には提出者のほかに２名以上の賛成が必要とされておりますので、この動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重樫友夫君）　所定の賛成者がありましたので、ただいまの動議は成立いたしました。

それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。記名投票との要求に、賛成の諸

君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君）　起立６名であります。

よって、会議規則第80条により、出席議員４人以上から要求があった場合は記名投票ということになりますので、記名投票とさせていただきます。

この際、投票準備のため、暫時休憩いたします。

午後４時10分　　休憩

午後４時30分　　再開

○議長（八重櫻友夫君）　会議を再開いたします。

それでは、これより記名投票をいたします。議場の閉鎖を求めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの出席議員は24名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（八重櫻友夫君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　なしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（八重櫻友夫君）　異状なしと認めます。

事務局長の点呼に応じ、記載所において順次投票を願います。点呼を命じます。

〔議会事務局長　議席順に議員氏名点呼〕

〔投　票〕

○議会事務局長（一田昭彦君）　梶谷武由議員、下川原光昭議員、藤島文男議員、上山昭彦議員、泉川博明議員、木ノ下祐治議員、畑中勇吉議員、砂川利男議員、山口健一議員、桑田鉄男議員、澤里富雄議員、中平浩志議員、小柳正人議員、堀崎松男議員、小倉建一議員、小野寺勝也議員、城内仲悦議員、下舘祥二議員、中塚佳男議員、髙屋敷英則議員、宮澤憲司議員、大沢俊光議員、濱欠明宏議員、最後に、八重櫻議長。

○議長（八重櫻友夫君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（八重櫻友夫君）　開票を行います。

お諮りします。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に木ノ下祐治君、小柳正人君、砂川利男君の３人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。ただいま指名の諸君は立ち会いをお願いいたします。

〔開　票〕

○議長（八重櫻友夫君）　ただいまの経過について、事務局長のほうから説明させます。

○議会事務局長（一田昭彦君）　ただいまの選挙のやり方でございましたが、議長にも投票させたわけですが、いわゆる採決でございますので、議長の投票は無効となります。

ということで、議長を除いた23名での採決結果をもって、議長から報告いたします。

○議長（八重櫻友夫君）　投票の結果を報告いたします。投票総数24票。そのうち有効投票23票、無効投票１票であります。有効投票中、12票が発議案に賛成、11票が発議案に反対。

よって、発議案第13号は原案のとおり可決されました。

賛成者氏名

梶谷　武由	木ノ下祐治
畑中　勇吉	中平　浩志
堀崎　松男	小倉　建一
小野寺勝也	城内　仲悦
髙屋敷英則	宮澤　憲司
大沢　俊光	濱欠　明宏

反対者氏名

下川原光昭	藤島　文男
上山　昭彦	泉川　博明
砂川　利男	山口　健一
桑田　鉄男	澤里　富雄
小柳　正人	下舘　祥二
中塚　佳男	

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第12　議員派遣の件

○議長（八重櫻友夫君）　日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び

久慈市議会会議規則第120条の規定に基づき、平成25年４月11日から12日まで、奥州市で開催の平成25年度岩手県市議会議長会第１回定期総会に副議長下舘祥二君を、また、平成25年５月８日から10日までの千葉市で開催の市町村議会議員特別セミナーに澤里富雄君を、それぞれ派遣することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君）　ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

閉会

○議長（八重櫻友夫君）　以上で本日の議事日程を全部終了いたします。

これをもって本日の会議を閉じ、第10回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後４時48分　　閉会